



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry

資料 2

全銀EDIシステムを利用した金融EDIの活用に関する説明会

# 中小企業の生産性向上に向けた FinTechの活用について

平成29年10月24日  
日本商工会議所  
中小企業振興部長  
加藤正敏

## 基本的な考え方

※FinTech:金融(Finance)と技術(Technology)の造語

- ・近年、「ITを活用した革新的な金融サービス(FinTech※※)」が急速に進展し、中小企業経営に影響を与えようとしている。
- ・現在、地域の一部の中小企業は、新しいFinTechの動きをチャンスと捉え、「IT(クラウド会計等)を活用した生産性向上」を実現。
- ・今後、より多くの中小企業が、生産性向上に向け、「FinTechを積極的に活用する」ことが望ましい。

## I. FinTechが中小企業に与える影響

- ・FinTechによって、中小企業にとって重要な「金融（資金管理、決済、資金調達）の利便性が向上」する。
  - 資金管理:クラウド会計やモバイルPOSレジ等により、会計・販売動向等をリアルタイムに見える化できる(経営の見える化)。
  - 決済:キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、スマホ決済等)への対応により、「顧客減少の回避」「業務の効率化」を実現
  - 資金調達:「個人からの資金調達」や「会計・取引データ等を審査に活用する新たな融資」など、「資金調達の多様化」を実現

## II. FinTech時代における中小企業が目指すべき姿・課題

- ・目指すべき姿:現状のアナログ(電話、紙、FAX等)業務をデジタル化し、「業務フロー・会計・決済プロセスのデータ連携」の実現
- ・課題:事業者のITリテラシー、各種ツールの費用負担、IT支援体制(施策×中小企業支援機関×IT支援人材×IT事業者)

## III. 中小企業のFinTechの活用に向けた今後の対応

### 1. 中小企業の対応

- ・複数のビジネスアプリ(クラウド会計、モバイルPOSレジ等)の活用による業務フロー全体のデータ連携
- ・ネットバンキングの利用
- ・キャッシュレス決済への対応

### 2. 商工会議所の対応

- ・支援体制構築(経営指導員のスキル向上、IT支援人材・IT事業者との連携)
- ・情報発信(会報・HP・会議・巡回・窓口相談等によるIT施策の情報発信)
- ・合同支援(FinTech・IT活用方法やIT施策に関するセミナー・相談会の開催)
- ・個別支援(経営指導員等による個別相談等により、「経営課題を抽出」し、「計画策定」「ITツールの導入」「軽減税率対策補助金の活用」等を伴走支援)

### 3. 国の対応

#### (1)中小企業対策の強化

- ・複数のビジネスアプリの導入・活用支援(補助金等)
- ・低費用負担等で利用できる金融インフラ整備(キャッシュレス決済、ネットバンキング、オープンAPI、電子記録債権、XML電文・金融EDI)
- ・資金調達の多様化の推進(クラウドファンディング等)
- ・資金回収早期化(締日慣行の見直し、SCCC短縮化)の推進
- ・受発注業務等のIT化の推進

#### (2)IT導入に向けた支援体制の強化・人材育成

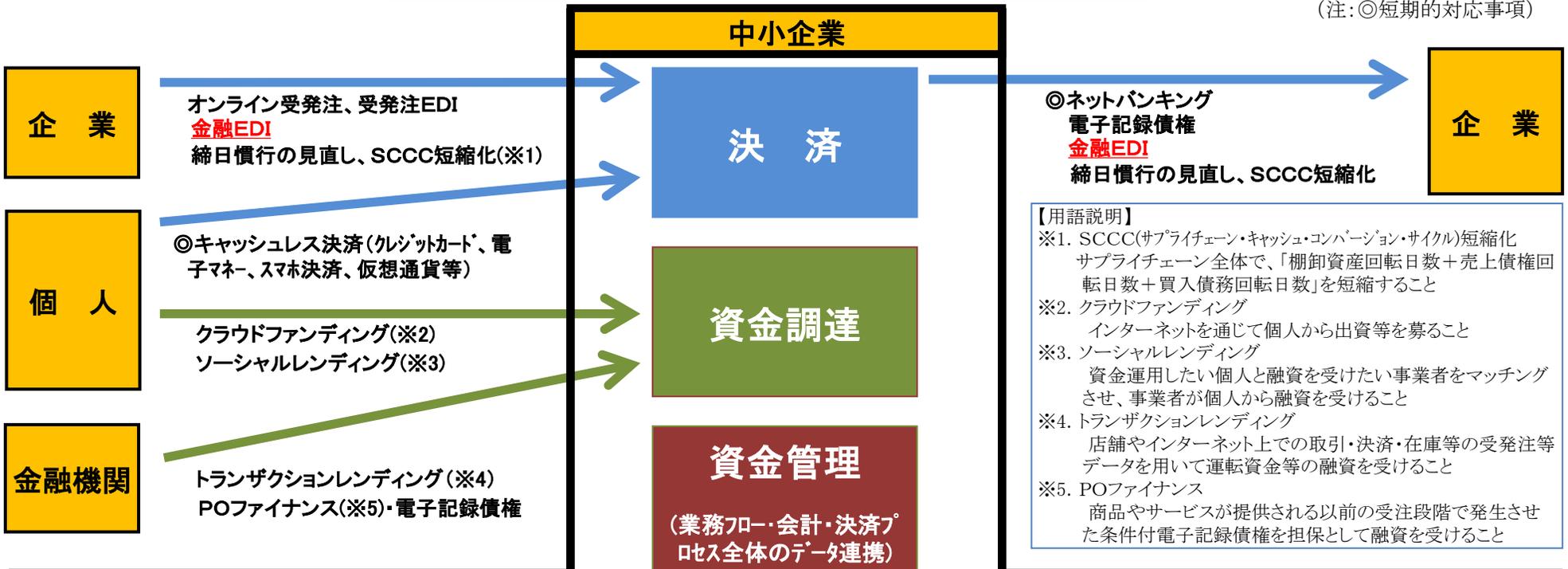
- ・支援体制構築(中小企業支援機関×IT支援人材×IT事業者)
- ・複数ビジネスアプリに精通したIT支援人材やIT事業者の育成・リスト化・法認定、ビジネスアプリ・コーディネータ(仮称)の創設

#### (3)FinTechを支える基盤(企業・人材・技術等)の強化

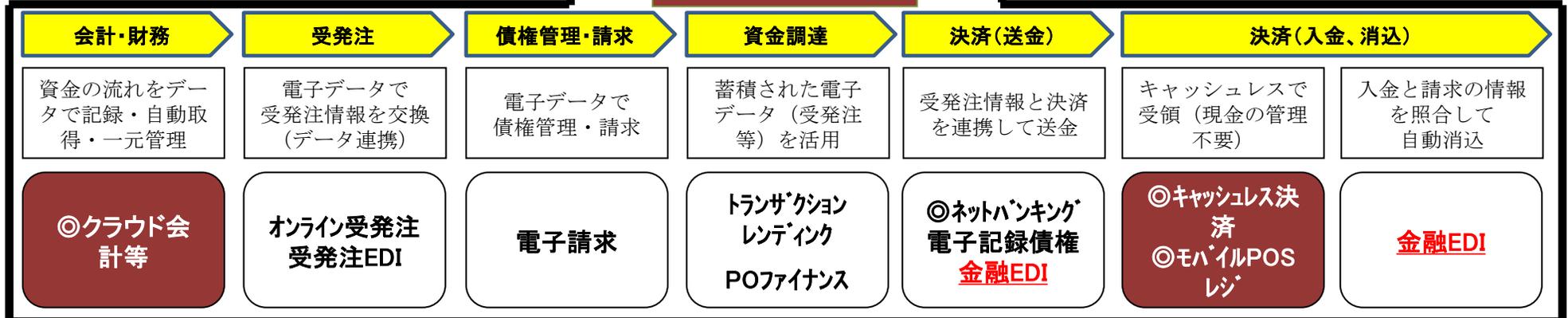
- ・FinTech企業(規制のサンドボックスの推進等)・FinTech人材育成
- ・セキュリティ対策、ブロックチェーン技術の活用推進

# 中小企業におけるFinTechの活用イメージ

○FinTech(ITを活用した革新的な金融サービス)によって、「金融(決済、資金調達、資金管理)の利便性が向上」する。  
 ○「業務フロー全体のデータ連携」により経営が見える化され、リアルタイムデータに基づく「経営の高度化」「生産性(付加価値向上/業務効率化)の向上」を実現。



**【用語説明】**  
 ※1. SCCC(サプライチェーン・キャッシュ・コンバージョン・サイクル)短縮化  
 サプライチェーン全体で、「棚卸資産回転日数+売上債権回転日数+買入債務回転日数」を短縮すること  
 ※2. クラウドファンディング  
 インターネットを通じて個人から出資等を募ること  
 ※3. ソーシャルレンディング  
 資金運用したい個人と融資を受けたい事業者をマッチングさせ、事業者が個人から融資を受けること  
 ※4. トランザクションレンディング  
 店舗やインターネット上での取引・決済・在庫等の受発注等データを用いて運転資金等の融資を受けること  
 ※5. POファイナンス  
 商品やサービスが提供される以前の受注段階で発生させた条件付電子記録債権を担保として融資を受けること



# FinTechの活用に向けた「中小企業の対応」

## 1. 短期的対応事項

### ①「複数のビジネスアプリ（クラウド会計等）の活用」による業務フロー・会計・決済プロセス全体のデータ連携

□ I Tの知識・スキル、□ ビジネスアプリの利用料、□ I T支援体制

### ②ネットバンキングの利用

□ 法人の場合の利用手数料

### ③キャッシュレス決済への対応

□ 専用の決済端末やタブレット等の設備投資、□ 決済手数料、□ 入金までのタイムラグ

## 2. 中期的対応事項

### ①資金調達の多様化への対応

→ クラウドファンディング、ソーシャルレンディング

→ トランザクションレンディング、P Oファイナンス（□ 電子記録債権）

### ②資金回収の早期化への対応

→ 締日慣行の見直し、S C C C（サプライチェーン全体の資金循環効率）短縮化

### ③受発注業務等のI T化

→ オンライン受発注、受発注E D I

### ④金融決済の高度化（金融E D I）への対応（平成30年12月）

→ 事業者間（B to B）送金において、売掛金の自動消込など業務効率化に資する金融E D I（振込時の取引明細添付）が予定されている。